

令和3年11月18日

城山台小学校 保護者様

木津川市教育委員会
木津川市立城山台小学校

城山台小学校児童急増対策 現在の状況について

コロナ禍で始まった令和3年度も3分の2が過ぎようとしています。

この間、運動会や修学旅行等の行事をとおして、子どもたち一人ひとりの成長を感じることができました。保護者の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、今年度も引き続き、児童急増対策についてさまざまな視点から学校と市教委が一体となって実施しているところです。

今回は、現在建設中の各施設の進捗状況、今年度からスタートしたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）、令和5年度から始まる進学先中学校区の変更についてお知らせします。



(1) 運動する場・遊びのスペースの確保について

<現状>

学校敷地内においては、第2体育館（ひだまりホール）を建設中です。また、中庭にゴムチップウレタン舗装を施し、玄関ホールから出入りできるように開閉式開き戸を設置、休憩時間の遊び場等として整備しました。

また、スクールバス2台を配備し、今年度より5・6年生が城址公園で体育の学習を行っています。現在、突然の降雨や熱中症対策として、グラウンド南東に空調設備完備の休憩所（教室2つ分の広さとトイレ）を建設しています。

<今後>

城址公園グラウンドの休憩所、第2体育館（ひだまりホール）については、令和4年度4月から供用開始の予定です。

中庭は、今月から使用を開始しており、第2体育館（ひだまりホール）については、集会活動や教科の体験活動、休憩時間の遊び場として学校がルール作りをした上で、運用します。

(2) 保護者・地域との連携について

<現状>

第1回コミュニティ・スクール（学校運営協議会 10名の委員で構成）が、10月に開催されました。

協議会の目的や基本方針を確認した上で、地域で育てたい子ども像について協議されました。

<今後>

活動計画を協議し、「学校運営にコミット（積極的に関わる）する」を合言葉に、学校の環境整備や安全支援、教育・学習支援等、具体的な事項について、学校と保護者・地域との連携を強化します。

第2回委員会は12月中に開催予定です。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは】

学校と保護者や地域の皆様がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みです。

（3）進学先中学校区域変更について

これまでからお知らせしてまいりましたとおり、木津中学校の教室不足と自転車通学生徒の増加による安全確保のため、令和5年度（現小学5年生）より、進学先中学校区を変更します。

【対象地域と進学先中学校】

- ・城山台9、10、11、12、13丁目 → 木津南中学校へ（自転車通学不可）
- ・その他の地域 → 木津中学校（自転車通学可）

【兄弟姉妹関係の進学について】

- ・城山台9、10、11、12、13丁目の方で、下のお子さんの入学時に、上のお子さんが木津中学校に在籍の場合、下のお子さんは木津中学校か木津南中学校かを選択できます。なお、PTA役員や行事関係等、重ならないように両中学校が連携を取り合って調整します。

<取組みの現状と今後について>

木津中学校への通学については、通学路を分散させる等工夫しながら、安全確保に努めています。中学校での入学後の安全指導に加え、小学校では、卒業前に自転車事故防止のための学習を実施します。

木津南中学校への通学については、小中学校と市教委が現地調査の上、推奨通学路を決定しました。令和5年度からの通学に向け、令和4年度中に道路改修等を行います。

並行して、「城山台地域通学路安全対策会議」において通学路の安全確保に向けた取組みについて協議し、関係機関連携の下、様々な視点からの対策を講じてまいります。

木津南中学校への推奨通学路

